

広島市指定重要有形文化財 東照宮唐門斗拱目視調査所見報告書

藤田 敏彰

1. 概要

| | | | |
|------|--------------------------------|--|--|
| 名称 | 広島市指定重要有形文化財 東照宮唐門斗拱一組、天井板、琵琶板 | | |
| 制作年代 | 慶安元年（子戌十二月吉日・西暦 1648 年） | | |
| 法量 | 大斗 | 24.1 × 23.7 × 高さ | |
| | 卷斗 | 13.5 × 15.2 × 高さ 9.1cm | |
| | 肘木 | 50.4 × 8 × 高さ 10cm | |
| | 雲肘木 | 83.5 × 8 × 高さ 7.8cm | |
| | 天井板 | 36.9 × 46.5 × 厚さ 2cm, 35.1 × 45.3 × 厚さ 2.5cm | |
| | 琵琶板 | 13.3 × 高さ 7.5 × 厚さ 1.4cm | |
| 材質 | 欂材 | | |
| 調査期間 | 平成 22 年 7 月～ 11 月 | | |

広島市指定重要有形文化財東照宮唐門及び翼廊の保存修理工事に伴い、本学文化財総合研究センターに文化財建造物保存技術協会を介して、唐門斗拱一組と天井板、琵琶板が科学分析調査のため搬入された。

今回の保存修理工事における懸案である、「建立当初の仕上げ」の考察と、「使用された顔料と塗料」の目視調査による所見を報告する。

2. 唐門各部形状と名称

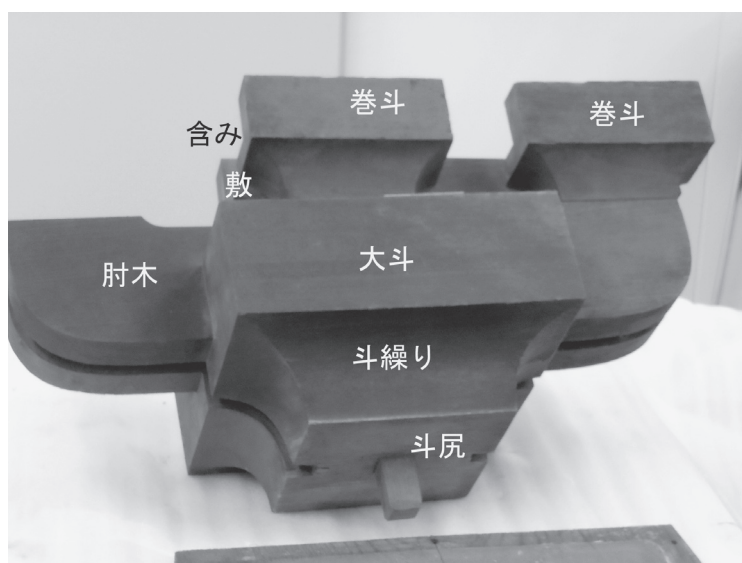


図1 唐門斗拱各部名称



図2 天井板



図3 雲肘木

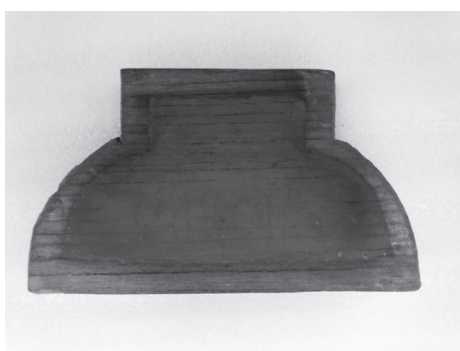


図4 琵琶板

3. 目視調査

各部形状と名称を確認したうえで、細部に関して考察する。

3-1) 肘木

上端面取り部に見られる黒色部・赤色部・灰色部・白色部（図5）は、左記の順列で構成されていることが確認でき、下地と思われた砂状・灰状の灰色部・白色部が、赤色塗膜の上に構成されている。この砂状・灰状の物質は、固着しておらず何らかの原因で付着したとも考えられるが、後補塗膜層が経年劣化により剥落し、下地層が露出したとも推察できる。

赤色部には、漆塗膜が厚塗りされた場合の特徴である「縮み」（図6）があり、また硫化水銀朱（HgS）と考えるには彩度が低いことから、この赤色塗膜は、弁柄（ Fe_2O_3 ）漆が塗布されたものと推察する。

赤色塗膜の下にある黒色部は、下地ではなく黒色系漆（黒蠟色漆か松煙含有黒漆）による下塗りではないかと考える。

また、黒色部の下層には、拭漆と思われる茶色い個所（図5）が確認できるが、この資料からは、木地固めとの目視識別は困難である。

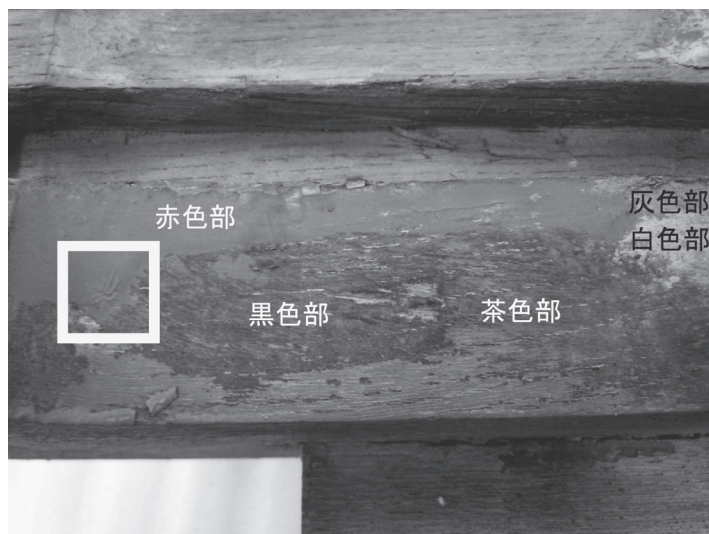


図5 肘木上端面取り部



図6 漆と思われる縮み

3-2) 大斗

大斗には、正面と側面前半分に下地を施した痕跡が見られ、弁柄漆と思われる塗料が正面および側面の途中まで塗布されたことが確認できる（図7）。

背面全体と側面の一部に見られる木地部の透塗装は、かなり入念に仕上げられており、斗尻部に刷毛塗り時に生じる顕著なはみ出しはないが、生漆のはみ出しを拭き上げた程度の痕跡が確認できる。その状況からこの木地仕上げは、木地溜塗ではなく拭漆仕上げであると考察する。

また、この大斗側面の斗繰りの際にも漆塗膜の特徴である、赤色塗料の「縮み」（図8）が確認できる。

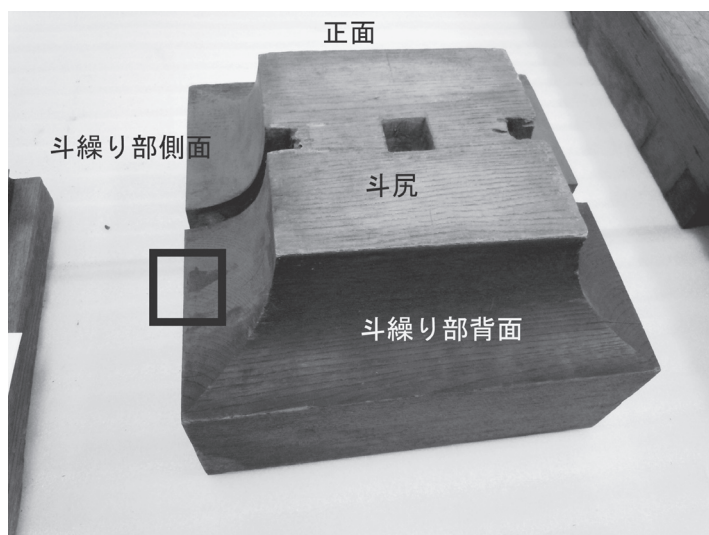


図7 大斗各部名称

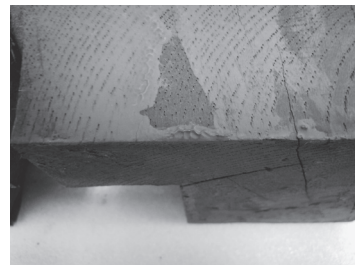


図8 漆と思われる縮み

3-3) 巻斗

側面と背面に下地は施されておらず、正面にのみその痕跡が確認できる。大斗には、正面と側面の途中まで下地が施されていることと比較し、巻斗周辺は組まれた状態において複雑な形

態をしており、作業性の悪い状況であったためと考えられる。

弁柄漆と思われる赤色塗料の塗布に関しても作業の困難さをうかがわせるように、側面後部に赤色塗料の塗布を試みた痕跡が確認できるが、完全な塗膜構成には至っていない（図9, 10）。

また巻斗二の写真側面後部に塗料の垂れ（図10）があり、巻斗の含み部に接合する雲肘木の塗装時に垂れたものと考えられる。

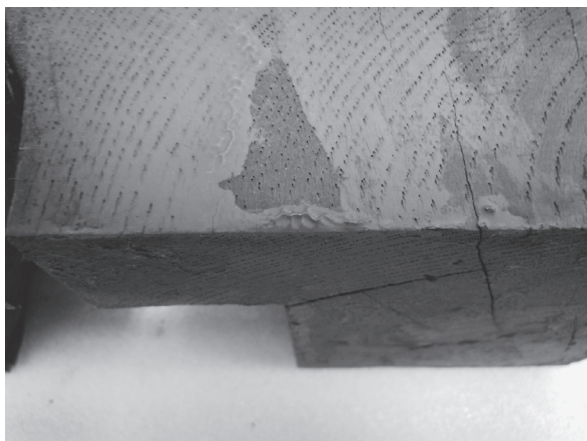


図9 巻斗一

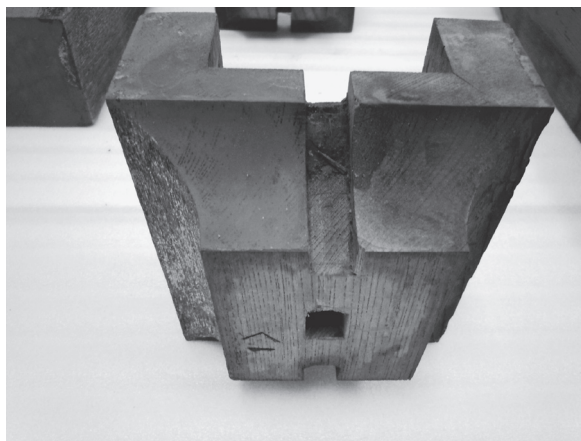


図10 巻斗二

4. まとめ

斗拱の制作工程において、各部材を仕上げしてから組み上げることは、定例的におこなわれる工法である。

大斗斗繰り部背面の拭漆仕上げ（図7）に見られるように、入念な作業であることから考察すると、この斗拱は、斗組み前に各部材が拭漆仕上げとして完成されていたことが読み取れる。そして、樺材が用いられていることに関しても、樺は木目を活かした塗装が施される頻度が高く、木目を隠蔽する顔料含有塗装の例が多いとは言えない。

さらに、弁柄漆と思われる塗装は、作業性の難易度に比例し仕上げ状態が悪いことと、巻斗二の側面後部に見られる赤色塗料の垂れ、天井板・雲肘木・琵琶板（図2, 3, 4）に見られる顕著な塗り分かれから考察し、斗拱を含めすべての部材が、組まれた状態で赤色塗装の作業が行われたと考えることが自然である。

また、建立当初に拭漆の仕上げが行われた部材を組んだ後に、作業の複雑で困難な下地や塗りを施すとは考え辛い。これらを根拠に、赤色塗料の塗布は後補であり建立当初の仕上げは、拭漆仕上げであったと考察する。

使われた顔料と展延に用いられた塗料に関しては、彩度の観点から硫化水銀朱ではなく弁柄を顔料とし、また縮みの状態から漆を塗料とする弁柄漆であると考察する。

肘木上端面取り部に見られる黒色部・灰色部・白色部に関しては、目視調査では顔料の同定に至らないが、二酸化珪素（ SiO_2 ）を主成分とする地の粉や砥の粉を体質顔料として用いた可能性を考えたい。

以上、広島指定重要有形文化財東照宮唐門斗拱目視調査所見として報告する。

【参考文献】

- 1) 松本達弥：スペイン国立装飾美術館所蔵「山水人物蒔絵筆筒」平成19年度在外日本古美術保存修復事業修理報告書 発行：独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所
- 2) 北村 繁：ケルン東洋美術館所蔵「雷文鱗文螺鈿提子」平成19年度在外日本古美術保存修復事業修理報告書 発行：独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所